

令和7年度

「下市町教育」の検証

下市町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検・評価の結果報告書

令和8年2月

下市町教育委員会

目 次

< はじめに >

I 点検・評価の概要

- 1 目的
- 2 対象
- 3 実施方法
- 4 審議等の経過

II 令和7年度教育委員会の活動状況

- 1 令和7年度定例教育委員会会議
- 2 教育委員の活動状況について

III 施策の点検・評価

- 1 教育委員の重点活動についての点検・評価
- 2 具体的な施策についての点検・評価
 - 取組項目
 - 評価シート
 - <下市こども園>
 - <下市あきつ学園>
 - <社会教育分野>

IV 教育評価支援委員からの意見

- 1 教育委員会の活動状況について
- 2 施策の点検・評価について
 - ① こども園、あきつ学園
 - ② 社会教育などの分野
- 3 その他、本年度の課題など

V 関連資料

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>
- ・ 下市町教育委員会点検・評価実施要領

< はじめに >

「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」が盛り込まれ、地方公共団体は、実情に応じ教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努める必要があります。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和7年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行った点検・評価の結果をまとめたものです。

下市町教育委員会 教育長 上東 祥浩
職務代理 澤井 千代美
委員 川合 隆次
委員 山本 義昭
委員 中村 千代子

I 点検・評価の概要

1 目的

- 下市町においては、「教育大綱」と「教育振興基本計画」（教育基本法）を一体的に策定し、29の取組項目を設定しました。教育委員会の活動状況と合わせ、それらを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められた点検・評価の項目として、客観的な根拠を重視した教育政策を、PDCAサイクルを確立しながら推進します。
- この検証は、上記の目的で実施するものであり、同法に基づき、議会に提出するとともに公表いたします。

2 対象

- 「点検・評価実施要領」に基づき、次の項目について点検・評価を行いました。
 - (1) 町教育委員会の活動状況と教育委員の活動について
 - (2) 具体的な施策（「第2期 教育大綱」で示された取組項目）について

3 実施方法

- 町教育委員会の活動状況については、本年度の開催状況や審議事項、研修状況等を総括し点検しました。
- 「教育大綱」における取組項目については、こども園、あきつ学園、教育委員会事務局がそれぞれの所管する部分を点検・評価し、PDCAサイクルに基づいたシートを活用して総括しました。
- 客観性を高めるために、学識経験を有する方を「教育評価支援委員」として任命し、ご意見・ご助言をいただきました。本年度、教育長が依頼した委員は次の2名。

氏名	所属（職）
藤田 謙治	前下市町教育長、元小学校長、元県教職員課係長
徳岡 見英	天八山正福寺住職、元県立高等学校教員

4 審議等の経過（予定）

- 令和8年2月に、内部評価委員会で、提出された資料をもとに点検・評価を実施した結果を、教育評価支援委員に示し、ご意見・ご助言をいただきます
- 令和8年2月の定例教育委員会において、報告書について承認していただきます。

Ⅱ 令和7年度教育委員会の活動状況

- * 下市町教育委員会の会議は、下市町教育委員会会議規則（平成14年教委規則第2号）第2条の規定に基づき召集し開催しています。
- * この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・要項など、様々な議題について審議をしています。

1 令和7年度定例教育委員会会議

- 開催回数 12回
- 開催日 4/22(火), 5/22(木), 6/19(木), 7/22(火), 8/19(火), 9/22(月)
10/20(月), 11/25(火), 12/16(火), 1/20(火), 2/18(水), 3/ ()
- 議決事項

審 議 項 目
下市町教育委員会だよりについて
吉野郡（東）地教委協議会役員会及び総会について
園・学校訪問について
第3期下市町教育大綱について
園・学校の1学期の総括
全国学力・学習状況調査結果分析について
第3期下市町教育大綱中間案について
下市こども園管理運営規則の改正について
下市町認定こども園条例施行規則の改正について
第3期下市町教育大綱最終案について
令和7年度の教職員人事異動について

2 教育委員の活動状況について

- 教育委員は、定例の教育委員会会議に出席するほか、町立学校園訪問、町立学校園の入学式・卒業式への参加、町立学校の研究授業、20歳を祝う会への参加、その他の諸会議へ参加しています。
また、次のような県、郡単位での教育委員研修会等へ参加しています。

	月 日	内 容	開催場所
1	5月29日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会総会	下市観光文化センター
2	10月17日	奈良県へき地教育研究振興大会	十津川中学校

<町の会議>

	月 日	内 容	開催場所
1	10月20日	第1回下市町総合教育会議	下市町役場
2	11月21日	教育支援委員会	下市観光文化センター
3	2月24日	第2回下市町総合教育会議	下市町役場

Ⅲ 施策の点検・評価

1 教育委員の重点活動についての点検・評価

	重点となる活動の概要	重点となる活動の点検・評価
委員会 会議等	○ 年間12回の定例教育委員会を実施し、議決事項の審議を行う。	あきつ学園やこども園の教育・保育の取組内容等の実践報告に基づき積極的な審議が行われ、各委員の意見を十分に聞き取り、新しい教育へ向けて前向きに進めることができた。
学校園 把握	○ 年間1回管理職を委員会に招聘して、学校・園の様子を聞き取る。 ○ 6月には学校・園へ訪問し、子どもの様子や施設の確認を行う。	具体的に学校園の状況を把握することは、教育委員としての方針決定に重要である。卒業(園)式、入学(園)式については、各委員で分担して出席し告示を行った。
事業等 把握	○ 町展、芸能発表大会、20歳を祝う会などの行事へ出席する。	各行事や会議に参加し、委員それぞれに感じた意見を定例教育委員会でも出し合っていることのできるため、効果的に事務局に指示しながら改善させることができている。

2 具体的な施策についての点検・評価

- 「第2期 教育大綱」の、学校園教育分野19項目、社会教育分野10項目の29の取組項目(下表)を、具体的な施策の指標として点検・評価を実施します。

「第2期 教育大綱」の方向性		対応項目
学校教育分野① 目指す子ども像	○変化を前向きに受け止め、新たな時代を生き抜く子ども ○国際社会に目を向けながらも、これからの下市を築いていく子ども	取組項目 ①～④
学校教育分野② 確かな学力・生きる力を育むために	○文章や情報を正確に読み解き、対話する力 ○問題解決のための科学的・分析的な思考力 ○現実世界を生きる感性・好奇心・探求力	取組項目 ⑤～⑩
学校教育分野③ 心と身体を育むために	○運動を好きにさせる中で体力向上を図る ○環境問題等に配慮するための知識と態度を養う ○高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力をつける ○個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う ○教育環境を常に最善の状態に維持する	取組項目 ⑪～⑲
社会教育分野	○社会体育活動の推進 ○文化・芸術活動の推進 ○地域の教育力向上	取組項目 社① ～社⑩

○ 評価シートについて

- (1) 園、学校、事務局が、それぞれの取組項目を検証し、委員会でまとめたものです。
- (2) 項目は、左から「取組項目」「前年度の現状(D)と本年度のアクション(A)・プラン(P)」「本年度のチェック(C)」「本年度の現状(D)と次年度へのアクション(A)・プラン(P)」になっています。本年度に目指す「アクション(A)・プラン(P)」は、**「第3期 下市町教育大綱」**に従って、記載しています。
- (3) チェック(C)は、園、学校、事務局それぞれの自己評価を示しています。記号の意味は、◎「目標以上」、○「概ね達成」、△「取組半ば」、●「取組不足」となります。

○ 評価シート

<下市こども園>

第2期教育大綱

第3期教育大綱

取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C)(▼選択)		取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
			目標以上	概ね達成		
			目標以上		① 地域との交流・連携を深め、コミュニティ・スクールの充実と活性化を図る。	園学校運営協議会を新設し、CS化を推進する。ボランティア参加に加え、いも掘りやおはなしの会等の多様な既存交流を継続・深化させる。地域と園が一体となり子どもを育む体制を構築することで、保育環境を充実させ、コミュニティの活性化と連携強化を図りたい。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
③ 園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	こども園	令和6年度は、昨年実施出来なかったあきつ学園前期課程(1年生)との交流をもつことができた。園児があきつ学園に2回出向き、1年生が「秋見つけ」の授業でこども園に来園し、児童との交流ができた。後期課程との交流会は今まで通り実施することができた。7年度も引き続き交流を続けていきたい。	目標以上		② 園・学校一貫した郷土・伝統文化教育をはじめ、課題解決型学習に取り組む。	後期課程との交流は継続できたものの、前期課程1・2年生との交流実施に課題を残した。低学年児童との発達段階に応じた継続的な交流機会の確保が課題である。次年度は、前期課程との交流を計画的に実施し、架け橋期のプログラムに基づいた子ども園とあきつ学園の接続を強化したい。郷土理解を深める体験活動を軸に、こども園とあきつ学園が一貫した教育の推進を図る。
			概ね達成			
			取組半ば	△		
			取組不足			
④ ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	こども園	令和6年5月から、毎月1回ALTによる英語活動を実施していただけるようになった。園児の楽しみながら英語に親しむ姿を見ると、幼児期からの英語教育の必要性が感じられた。令和7年度も継続してALTによる英語活動を継続していきたい。	目標以上	◎	④ ALTを活用し、園・学校継続した英語力を育むための実践研究を進める。	9月よりALTの回数を月3回へと拡充し、3から5歳児の各学年毎に活動を実施し、園児が楽しく英語に親しむ姿勢が見られ、幼児期における外国語体験の有効性が感じられた。今後も月3回のALT活動を続け、年齢毎の楽しい英語遊びを充実させるとともに、遊びの中で自然に英語に親しみ、小学校の学びへワクワクしながらつなげられるよう取り組む。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
⑤ 発表・報告等で自らを表現し、他者として対話できる言語能力を育成する。	こども園	2月21日に、1年間の発表として、歌や合奏・表現遊び等保護者に参観を予定している。0~5歳児の学年順に、人数制限なしで実施する。令和7年度も子どもの成長を見てもらえる機会にしていきたい。	目標以上		⑤ 情報収集したことや学んだことを他者へ発信(アウトプット)する力を育む。	歌や合奏、表現遊びを年齢順に発表する機会を大切に継続する。参観や運動会などの行事を通じ、日々の発見を自分らしく伝える「発信力」を育て、0歳から5歳までの成長した姿を保護者の皆さんに見ていただけるように、工夫を重ねていく。
			概ね達成	○		
			取組半ば			
			取組不足			
⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	こども園	令和6年度は、奈良教弘文庫助成金を活用して、各学年に必要な図書を購入した。また、「下市お話の会」「おはなしらんどカンブリア」に来園いただき、園の先生以外の人に話を聞く機会を増やした。今後も乳幼児期から絵本等に触れ、感性を豊かにする機会をもてるようにしていきたい。	目標以上	○	⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、『読む・書く』等、基礎的な力を育む。	計画的な図書整備に加え、奈良教弘助成金により、図書環境の充実を図り、おはなしの会や日々の保育の中で絵本に親しむ機会を大切にすることができた。今後も物語への興味を深める中で、感じたことを言葉や絵で表す意欲を支え、楽しみながら「読む・聞く」力の土台を育めるよう取り組んでいきたい。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
⑧ 科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	こども園	園の周辺には自然があり、四季折々の変化が見られる。今後も、自然の変化や不思議さなどの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育てて行けるように教員のかかわりを大切にしていきたい。	目標以上	○	⑧ 物事を筋道立てて考える力と最適な解決策を選択・決定する力を育む。	園周辺の豊かな自然に興味をもち、四季の変化から生まれる「なぜ、どうして?」を大切に。不思議に思ったことを自分たちで調べたり、友達や保育教諭と話し合ったりする中で、物事を順序立てて考えようとする基礎を育てていきたい。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
⑨ 自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	こども園	3歳児から5歳児の縦割りグループで野菜の栽培活動を進めてきた。その中で、世話をする大変さや収穫する喜び、家庭に持ち帰り家族で食べる喜びを感じることができた。また、令和6年度も地域の方が世話をしている畑に招待していただきサツマイモ掘りの体験をした。今後も地域の人達との関わりを深められるよう継続していきたい。	目標以上	○	⑨ 種々の体験活動を重視し、新たなことに気付いたり発見したりして、感性を磨く。	3~5歳児の縦割りで、野菜の栽培や季節の製作活動を行った。異年齢で協力して世話をする大変さや収穫の喜びを共有し、自然の恵みや表現する楽しさに触れることで、豊かな感性と優しい心が育まれた。今後も、活動を継続し、異年齢の関わりの中で驚きや発見を共有し、地域の方との交流も大切に、多様な体験の中での驚きや発見を楽しみ、豊かな感性を育てていきたい。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
⑩ 教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	こども園	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上	○	⑩ 子ども一人一人の好奇心を高め、協働的に探究する力を育む。	各保育教諭が役割を分担し、一人ひとりの良さを引き出す保育を進めてきた。次年度も、保育教諭が一緒にワクワクする気持ちを大切に、子どもの「やってみよう!」「なぜだろう!」という気持ちに寄り添い、子ども達が友達と夢中になって探究する力を育む。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			
			目標以上		⑪ 『早寝早起き朝ごはん』『適切な運動』等基本的な生活習慣を啓発し確立する。	日頃から子ども達に生活リズムの大切さを伝え、休み前には家庭への園だよりやクラスだより、連絡ノートなどで啓発も行ってきた。次年度は、園での適切な運動遊びを充実させるとともに、家庭とより密に連携して生活習慣を整える大切さを共有し、健やかな心と体の土台づくりを培う。
			概ね達成			
			取組半ば			
			取組不足			

	取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C)(▼選択)		取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
				目標以上	概ね達成		
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	こども園	令和6年度は、奈良クラブのインストラクター2名に來園いただき、3〜5歳児にサッカーを通して運動をする楽しさを教えていただいた。あいにくの天候の為、遊戯室での開催ではあったが子どもたちは1時間余り有意義な時間を過ごせた。今後も本園の恵まれた環境を活用して体を動かす楽しさを伝えたい。	目標以上	○	⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業研究や取組を行う。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	こども園	年齢に応じて、物を大切にすることを紙芝居や絵本を通して取り組んできた。小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しっぱなしにしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和7年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。	目標以上	○	⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	こども園	子どもたちは、年齢に応じて友達と関わり、協力して目標を達成する喜びを感じることができた。特に年長児は、年下の子どもたちに今まで自分たちがお兄さんやお姉さんにお世話になったことを思いだし、関わることができた。今後も子どもたちの成長等、様々な変化に気付きながら保育を進めていきたい。	目標以上	○	⑭	心理的安全性の高い集団を目指すとともに、「いじめ」等の早期発見・早期解決を図る。
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	こども園	子どもたちのなかには、集団生活の中で自分の思いを通してしまいあまり、トラブルになることはある。保育教諭と一緒に話し合う中で、友達の気持ちや思いに気付いて集団の中の自分を見出している。今後も集団生活を通して、他人に対する「思いやり」「やさしさ」等の理解を深めていきたい。	目標以上	○	⑮	道徳の授業や教育活動全般において、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	こども園	今年度は、特別支援を要する園児として4歳児に1人、3歳児に1名に診断が出された。教育委員会と健康福祉課の保健師と相談しながら、個々の発達段階に応じて、支援をしてきた。引き続き、各関係機関と連携し、きめ細やかな支援をしながら、個々の成長を見守っていききたい。	目標以上	○	⑯	自立と社会参加を見据え、能力を最大限に発揮できるような特別支援教育を目指す。
⑱	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	こども園	県や郡内の研修がオンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後も引き続き研修を深めていきたい。	目標以上	○	⑱	教職員は常に研修(デジタル学習基盤や教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	こども園	毎月1回、安全点検日を設けて、危機管理マニュアルに基づき、全職員で点検をしている。修繕箇所について自分たちで改善できない場合は、教育委員会に連絡し、修理・改修をお願いしている。今後も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。	目標以上	△	⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。

○ 評価シート

<下市あきつ学園>

第2期教育大綱

第3期教育大綱

取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C) (▼選択)	取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
① ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	あきつ学園	授業において、ICTの活用は定着しつつある。発達段階に応じてロイノートや学習探検ナビを使用しながら思考ツールとして活用し、プロジェクターで共有するなどICTの利点を生かした授業展開を行っている。また、学習課題をアップロードし、家庭で繰り返し学習したり、動画など課題の提出にも活用している。日常的な利活用は教員児童生徒ともに行われているが、AIドリル(キュピナ)の活用はまだ定着していない。個別最適な学びとしてまず自分の課題を明らかにし、課題克服や学力向上に繋がるような活用を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	① 地域との交流・連携を深め、コミュニティ・スクールの充実と活性化を図る。	学習において、こども園との交流や学校支援ボランティアの方や老人会、更生保護女性会の方に昔の道具の説明や昔の遊びを教えてもらいながら一緒に楽しむことなど、地域の方との交流を含めて行っている。また、地域コーディネーターの協力のもと、地域学校協働活動として学校支援ボランティアの方の学習支援や環境整備を通して地域の方との交流を図っている。学校運営協議会を中心に協議しながら「地域と共にある学校」づくりを進めている中、各団体と学習での交流の促進を図りたい。
② 5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	あきつ学園	教科ごとに担当が違うことで、多くの目で子どもを見取りながら指導を行うことができた。また、ある程度、教員も子どももある程度の緊張感をもって学習が進められている。子どもの様子の共有、学習規律や課題(宿題)に対する教員の意思統一を図ることなど、組織的に横のつながりを意識して学習指導を行う必要がある。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	② 園・学校一貫した郷土・伝統文化教育をはじめ、課題解決型学習に取り組む。	ふるさと学習「下市学」を総合的な学習の中心に据えていることで、体系的に学習を進めることができている。学年別にテーマを決め、発達段階に応じた取組を進めており、郷土材料や人材発掘を進めながら下市学の内容充実を図っている。もう少し課題解決型の学習を進めることで、学びの深まりを体現し、他教科の学習に生かされるのではないかと考える。また、15歳までの学びの連続性を構築することが、将来育った故郷への愛着と結びつくと考えるので、子ども園とあきつ学園の接続を意識した取組を進めたい。
③ 園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	あきつ学園	「下市学」の取組は二年目を迎え、教員がどのような取組を進めていけばよいのかある程度理解がすすんだ。各学年の発達段階に応じて地域教材や人材を取り入れた活動をし、学習発表会を1つの発表機会として取り組んでいる。これからの課題として、活動からの気づきや課題解決を通して自らの学びを深めていく取組や、globalな視点やSDGsと関連づけるなどして学習を進めていく必要がある。また、幼小中の接続・連携を強め、15年の連続性も考えていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	③ 海外の情報収集や異文化交流等により、国際的な視野を広める。	県観光庁の学校国際交流事業を受け、本年度は中国陝西省西安市の創新実験小学校の児童27名を受け入れ、日本の遊びでの交流や給食で交流を図った。一昨年度はインドネシアの学校との交流で2年続いているので、引き続き行っていきたい。教科においてもグローバルな視点での教材があり、発達段階に応じて教科横断的に取り組み、国際理解や国際感覚を身に付けられるようにしていきたい。
④ ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	あきつ学園	ALTの発音や会話を通してネイティブ英語に触れる機会となっている。実際にALTとの会話でleading・speakingの向上につながっている。授業中だけでなく休み時間等にネイティブ英語に関わることができる。課題としては、授業づくりにALTの意図や思いが反映されていないことが多いので、ALTとコミュニケーションを図りながら授業をつくり、より実践的な敬語教育が行われるようになっていく必要がある。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	④ ALTを活用し、園・学校が継続した英語力を育むための実践研究を進める。	夏以降2名のALT体制となり、ALTの負担軽減で余裕をもった学習を進められるようになった。2名の英語教員と2名のALTで週1回はミーティングを持ち、英語教育の充実を図っている。ALT自身が積極的に児童生徒と関わりを持ってくれるので、授業だけでなく休み時間なども英語に触れる機会となっている。今後、英語学習において、ネイティブ英語に触れる機会を充実した授業展開がされるよう、教員とALTが密に計画を立て、お互いの意見が尊重されるような学習が進められるようにしたい。
⑤ 発表・報告等で自らを表現し、他者として対話できる言語能力を育成する。	あきつ学園	協働的な学びとして、対話しながら自分の考えを他者と議論・共有しており、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を進めている。また、考えや思いを伝える場の設定も意識して学習を進めている。全校生の場として、あきつフェスティバル(学習発表会・文化祭)や生徒会活動や委員会活動で発表・報告の機会があるが、全体的に児童生徒の発表の機会はまだ少ない。学習したことなどを発表や報告する機会の確保、言語能力として、対話のルールやスキルアップなどの基礎的なことを身に付ける機会や学習を取り入れていくことが必要である。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑤ 情報収集したことや学んだことを他者へ発信(アウトプット)する力を育む。	授業において、協働的な学びの時間を取り入れ、他者との対話を充実させている。また、委員会活動から全校集会で啓発や取組の発表、文化祭や学習発表会等発信する機会を設けている。しかし、知識として習得したことを思考しながら解釈したり、自分の言葉で伝えたりすることを苦手としているので、文章化するなど習得したことを生かしながら発信できる学習を積み重ねることが必要である。

取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C)(▼選択)		取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	あきつ学園	図書の充実として、多種多様な種類の図書の購入、蔵書管理、環境整備を図書館司書が行ってくれている。また、図書委員会の活動として、本の啓発や読書意欲の向上に向けての取組を進めてくれている。週1回は前期課程で朝の活動で読書を取り入れている。しかし、子どもたちの読書の習慣は定着せず、図書室の利用も少ない。図書館司書と図書ボランティアで連携をとりながら環境整備の推進、読書活動推進を中心に、読書習慣に結びつくような取組を、教員と委員会活動で進めていく。	目標以上		⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、『読むこと・書くこと』等、基礎的な力を育む。	前期課程では、朝の活動時間に図書やデジタル図書を読む時間を設け読書推進に取り組んでいる。図書委員会も図書の紹介や長期休み中の読書推進の企画を行った。図書館司書中心に図書の充実を図っており、多様な図書の購入や利用率のデータ化などで読書向上に向けて取組を進めている。読書と学力向上の結びつきを踏まえ、読書の習慣化や積極的な図書室利用が今後の課題である。
⑦ ICT技術を敬遠せずに使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	あきつ学園	PC端末の学習での活用は日常化しており、効果的に活用している。また、プロジェクターを授業で使用することで、資料提供や情報の共有がスムーズに行われている。情報モラルの意識、操作力向上、情報活用能力の向上、個別最適な学びとしてキュビナの利活用などを今後推進していきたい。	目標以上	◎	⑦ 情報セキュリティ/テラーシーを含めたICTスキルを身に付け、情報活用能力を育む。	1人1台PC端末を学習で扱えるよう文房としての日常使いを心がけている。情報端末でのSNS等の正しいスキルについては、情報モラル学習の時間を設けるなどしているが、課題として使用時間のコントロールがあげられ、自己点検の機会を増やす必要がある。文章記入ソフトやプレゼンソフトなど発達段階に応じたスキルを身に付けられるよう、学習での使用機会の確保が必要である。
⑧ 科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	あきつ学園	授業を構造化し、導入(前時の振り返り・めあて提示・課題・見通し)、展開(課題解決に向けての取組)、終末(まとめ・振り返り)を意識して授業展開を行っている。課題解決の場面に思考を働かせる機会をもち、解決に向かうプロセス方法を現在模索研究中である。科学的なものの見方など、既習知識や習得した知識を生かしながら分析・判断する力が弱いので、理由や根拠を明らかにしながら思考を働かせる力を養う学習展開をしていきたい。	目標以上		⑧ 物事を筋道立てて考える力と最適な解決策を選択・決定する力を育む。	学習の最後に「学習の振り返り」をすることで、プロセス等を検証するなどして次に生かせるようにしている。また、思考ツール等を活用し、思考を構造化しながら整理する論理的思考力を養うための機会を設けている。今後、プログラミング的思考の機会や選択する場面を設け、意思決定力の育成などを取り入れていく必要がある。
⑨ 自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気づき、感性を磨く。	あきつ学園	遠足・集団宿泊の行事の遠足、野外体験学習、校外学習、修学旅行など行い、普段できない体験や経験の機会としている。また、下市学や他の教科の学習として社会見学や体験活動の機会を発達段階に応じて設定している。特に下市学で野菜作りや収穫の体験、販売体験など普段経験できないことに取り組む機会が増えてきた。今後、学年や発達段階に応じて必要な体験や経験を、体系的・計画的に味わえるように進める。R7は、大阪・関西万博があるので、体験させたい。	目標以上	◎	⑨ 種々の体験活動を重視し、新たなことに気付いたり発見したりして、感性を磨く。	各種団体の事業を積極的に受け入れ、体験活動の充実を図った。国際交流や測量体験事業、県の事業脱炭素学習、文化庁芸術交流など、社会や文化、国際理解など多岐に渡り活動ができた。また、今年度は大阪・関西万博が開催され、全校児童生徒で行くことができたのは、子どもたちにとって大きな財産になったと感じている。「下市学」においても、地域での現地学習や地域の方との触れ合い、ものづくりを重要視し、体感・体現することで得る感性を大切にしている。今後、体験学習として、教科等の取組として横断的に学習することが必要である。
⑩ 教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	あきつ学園	体形的・定型的な授業展開が見られ、体験的な活動や具体物を用いて興味・関心を引き出し、探究的に取り組む授業づくりはまだまだ少ないように感じる。生活や情勢との関わりなどに気付かせながら生活に密着した授業づくりを意識していきたい。また、子どもの興味・関心を引き出すことと、知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を主体的な学びで実現することをこれからも授業の中で展開できるようにする。	目標以上		⑩ 子ども一人一人の好奇心を高め、協働的に探究する力を育む。	体験的活動で学習への興味・関心を引き出す工夫や、「問い」の質を高め、オープンクエスチョンを投げかけるなどの工夫を行い、話し合いやツールの活用で協働的な学びの機会を設けている。しかし、授業内での取り入れに差があったり、協働的な学びの場が情報共有で終わったりすることが多い。下市学(総合的な学習)を中心に、探究サイクルを意識し、課題を自ら持ちながら主体的に学ぶ学習環境づくりを促進したい。

取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C)(▼選択)	取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
⑪ 体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	あきつ学園	小中体育科の各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統化し、9年間の学びの連続を意識して指導している。また、体力テストの結果をもとに課題を明らかにし、課題解決や体力向上に取り組んでいる。技能の習得だけでなく思考を働かせる場面も多く取り入れ、育成を目指す資質・能力を明確にし、目標及び内容の構造の見直しを図っていく。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑪ 『早寝早起き朝ごはん』『適切な運動』等基本的な生活習慣を啓発し確立する。	給食だよりで食育・給食指導、前期課程では、保健だよりの発行で健康的な生活習慣の啓発を行っている。また、長期休業時には、一週間早寝早起きのチェックを行っている。 毎週木曜日はあきスポとして朝の活動時間に体力向上を行っている。 後期課程では生活指導として指導は行っているが、啓発等は行っていないので、全校児童生徒対象として継続的な取組が必要である。 保護者の啓発を含めて取り組みたい。
⑫ 生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	あきつ学園	苦手な子どもを取り組めるようにゲームのルールを変更したり、達成感を味わえるような工夫をしながら学習をすすめている。前期課程は週1回、体力向上の取組として体育的活動を行った。部活動の運動部は、人数が少ない中ではあるが、それぞれ目的意識をもたせながら指導している。 運動が苦手な子どもも楽しく、運動が好きになるような授業づくり、体力向上につながる日常的・継続的な取組が必要である。また、チームで協力し合い、運動の楽しさを共有できる機会を作ることも必要である。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑫ 生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業研究や取組を行う。	授業時間内での運動量を確保することで、体力向上につなげている。 運動が苦手な子どもも楽しく、運動が好きになるように、運動へのアプローチの工夫やルール変更しながら達成感が味わえるようにして、運動が楽しいと思えるような活動を教員が共有している。 後期課程では、学年対抗の球技大会を開催し、仲間と運動する楽しさやチーム力の発揮を味わうなどの機会を設けている。 今後は、主体的に運動することや、多様な経験ができるよう機会の確保、地域スポーツとの交流などを行いたい。
⑬ 環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	あきつ学園	下市学やその他の教科と関連づけながら課題解決に向けた取組を進めているが、SDGsを意識した学習の発展には至っておらず、子どもたちの目はそちらには向いていない。 視点を明確にし、課題解決の方向や論点をSDGsの視点と重ね合わせながら学習をすすめること、ESD(持続可能な開発のための教育)にも主体的にとらえさせることが今後必要である。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑬ 環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	各教科で取り扱う環境問題の内容について、発達段階に応じて学習している。特に社会科・家庭科・道徳等では環境問題の現状を知ることから問題解決に取り組む態度を養うことを指導している。 下市学ではSDGsと関連付けながら、持続可能な社会を築く態度を養うことを目標の1つとしており、5年生が環境問題についての取組を、県の脱炭素事業を兼ねて取り組み、県啓発のコンテストへの参加や動画配信の撮影を行った。 今後は、環境問題についての現状や課題を理解することとまらず、持続可能な社会の実現に向けて目を向けられるような学習を進める必要がある。
⑭ お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	あきつ学園	生徒指導主任、生徒指導部、いじめ対策委員会を中心にいじめ防止に努め、発見した場合は、速やかに対処、いじめ認知を行い、継続的に指導や経過観察を行っている。学級集団づくりや縦割活動を通して他者理解を進めている。 しかし、まだまだ自己中心的な子どもが多いので、相手の気持ちを考える場面を大切に、人とのかわり方についても学習をすすめていく。教員が積極的に子どもたちを褒めるところ、注意するところのメリハリをもって接することで、子どもたちの安心感やモデルになるようにしたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑭ 心理的安全性の高い集団を目指すとともに、「いじめ」等の早期発見・早期解決を図る。	重大事件にならないよう、いじめが軽減できるよう、早期発見・早期解決に向けて取り組んでいる。いじめアンケートや教員への相談以外で見取れていない事態を早期発見できるように相談ツール「こころのポケット」の運用を開始した。いくつかツールを通して発見でき、早期解決の一つとして機能している。 また、普段の生活の中で、教員間でたえず情報共有しながら子どもの見取りを行ったうえで、スムーズに解決していくためのプロセスを習得する必要がある。 今後、教員の研修をとおしてスキルを身に付けさせていきたい。
⑮ 道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	あきつ学園	奈良県の人権教育推進プランをもとに学校の人権教育推進計画を策定しており、それに準じながら学習や指導を進めているが、子どもたちはもとより教員の人権教育推進の意識が低いのが課題である。学期に1回人権集会、月1回の全校朝会で人権目標の話など取組は行っているが、学級での指導や教育にまで落とし込めていない。 人権に関する知識理解と人権感覚の寛容を基盤としたさまざまな資質や能力の育成のため、教員がまず児相生徒を大切にすることからはじめ、学級経営や道徳科、教科指導の中で他者理解や様々な人権問題についての学習を継続的に取り組む体制づくりが必要である。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	⑮ 道徳の授業や教育活動全般において、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	奈良県の人権教育推進プランをもとに学校の人権教育推進計画や年間計画の策定はしているが、計画的に学習や指導を進めている学年は少ない。また、人権集会を学期に1度実施しているが、内容の生成が必要である。月1回の全校朝会で月の人権目標の啓発を行っている。 人権に関する知識理解と人権感覚の寛容は、いじめやトラブルの要因と直結していることもあり、教科等を通して学びを進める必要がある。 人権領域が網羅できるような計画を立て、実行することが今後の課題であり、付けたい力である。

取組項目	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン	R7チェック(C)(▼選択)		取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン
			目標以上	概ね達成		
①⑥ 個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	あきつ学園	子どもの実態把握、保護者や各機関との連携を図りながらこに応じた支援教育を決め細やかに行っている。学習支援だけでなく自立活動にも重点を置き、毎週水曜日に対象児童生徒と一緒に「なかよしタイム」として作業や発表、交流などの自立活動を行っている。9年間の学びと進路を見通し、社会自立に向けた特別支援の構築が今後必要である。	目標以上 ◎		①⑥ 自立と社会参加を見据え、能力を最大限に発揮できるような特別支援教育を目指す。	子どもの実態把握、保護者願いや思いをくみ取りながら個別の支援計画や指導計画を立てて個に応じた支援を行っている。自立活動を充実させ、毎週水曜日の5限は入級児童生徒全員が「なかよしタイム」として活動し、自立に向けた交流が行っている。入級児童生徒の不登校傾向の児童生徒が在籍しており、登校を促し、タッチ登校ができるようになってきているが、進路を見据えた長期的な支援体制の構築が今後の課題である。
①⑦ 発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	あきつ学園	児童生徒の現状を保護者に伝え、関係機関と連携を図りながら通級指導を進められている。学習やコミュニケーションでしんどさを抱えている児童生徒の実態を早急に把握し、学習支援・自立支援やSSTのさらなる充実をしていく。	目標以上 ◎		①⑦ 子どもの困難さやその要因と障害の特性を理解し、通級指導の充実を図る。	学級内での困り感を察知し、保護者と連携を取りながら早期に必要な支援が受けられるよう積極的なかわりができている。通級指導の内容も充実しており、個別の課題に応じた指導を行っている。SCやSSWとも連携を取りながら、教育相談につなげることもできている。しかし通常学級にも配慮が必要な児童生徒が在籍しているため、教育相談等を通じて、保護者の理解のもと、適切な支援・指導を行っていきけるよう取り組んでいきたい。
①⑧ 教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	あきつ学園	研究主題のもと授業改善に取り組んでいるが、各自が課題意識をもって取り組んでいるとはいいがたい。ICTの活用については、ICT支援員に助言をもらうなどしながら授業や校務に生かそうとする教員は見られる。また、広く教育分野の研鑽を積み、研修を行うとする意識は低い。情報収集を行いながら、様々な教育分野に興味をもって研修に参加し、教員としての資質・能力の向上に努めるようにしていきたい。	目標以上 ○		①⑧ 教職員は常に研修(デジタル学習基盤や教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	県の研究指定「学ぶ力育成実践研究」に参画しながら授業力向上を目指した研究を継続している。子どもが主体的に学ぶ授業づくりやデジタル学習基盤の活用で、深く広い学びになるような授業展開を意識しながら授業を進めている。長期休業中や平時の研修にも時間を割いて研究を積み重ね、徐々に浸透してきている。主体性や思考力を高めていくことと共に、学力の向上につなげていくために、確実な知識を習得させたい。
①⑨ 安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	あきつ学園	安全面には常に配慮しながらメンテナンスや点検を行っている。施設は新しいので特に大きな問題点はなく過ごせており、設備については、利便性を求めながらビオトープの設置や寄贈によるバスケットゴールの設置などを行った。今後も安全・安心を確保するために、月1回の安全点検を含めて維持していく。	目標以上 ○		①⑨ 安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	月1回の安全点検、学期に1回の避難訓練を行い、安全・安心の確保に努めている。改善箇所については、町教育委員会に相談し、できるだけ改善できるようにしている。しかし、用具での事故やケガが少なくないので、扱ひ方の細心の注意を教職員全体が意識をして指導や活動するよう安心・安全の見える化が必要である。

<社会教育>

第2期教育大綱

第3期教育大綱

取組項目	指標の例	対象	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン			R7チェック(C)(▼選択)	対象	取組項目	R7の現状(D)とR8のアクション・プラン		
			目標以上	概ね達成	取組半ば				取組不足	目標以上	概ね達成
社① グラウンドや総合体育館でのニーズに応じたスポーツ活動の推進	活動回数、利用回数	体育	ポッチャやモルックなどニュースポーツを取り入れ町民の健康増進が図れた。今後においても、総合グラウンドを活用して、より多く町民の方に軽スポーツに親しんでいただける機会を増やし、町民の健康増進に努める。	目標以上	○	○	体育	グラウンドや総合体育館でのニュースポーツ活動等を推進する。	ポッチャやモルックなどのニュースポーツ教室・大会の開催を多く実施することが出来き、町民の健康増進の充実が図れた。今後も継続して、グラウンドや総合体育館を活用した軽スポーツと親しめる機会を増やし、町民の健康増進の充実を努める。		
社② 子どもから高齢者までが楽しめる町民体育祭の実施	年代別参加者数	体育	町民体育祭に替わる「第1回スポーツフェスティバル」を開催し、多くの町民に参加していただき、親睦、交流を深めることが出来た。R7年度は第1回目の反省点を踏まえ、関係団体との協議を行いながら、より良い大会になるような取組みを行う。	目標以上	○	○	体育	子どもから高齢者までが楽しめるスポーツフェスティバルしもいちを実施する。	今年度は昨年度を上回る参加を得「第2回スポーツフェスティバル」を開催することが出来た。来年度に向け、今回の反省点を協力団体と協議しながら、多世代の方に参加してもらえるような魅力あるイベントとなるよう、内容の充実を図る取組を行っていく。		
社③ 町展や芸能発表大会等を実施し、文化・芸術活動支援を充実させる。	実施件数・出点数	文化	今年度は文化センターの改修の関係で、町展・芸能発表会は年度末に開催することになった。町展については、毎年出品作品が減少してきていることから、より多くの方に出品していただけるように、色々な媒体を通して周知を行う。	目標以上	○	○	文化	町展や芸能発表大会等を実施し、文化・芸術活動支援を充実させる。	今年度は町展・芸能発表会も例年通り開催することが出来た。町展では出品作品の減少や芸能発表会では参加者の減少が続いており、協力頂いている方々の意見等も参考にしながら、賑わいのあるイベントになるよう取組を行っていく。		
社④ 町の伝統行事や伝統芸能の保存・継承への支援	個別の支援状況	文化	近年の少子高齢化や生活様式の変化により、文化的伝統行事や民族芸能の継承が年々困難になってきていることから、今後もさらに地域住民等と連携を図りながら、文化の継承や保存、活用に努める。	目標以上	△	△	文化	町の伝統行事や伝統芸能の保存・継承への支援を充実させる。	今年度も少子高齢化や人口減少により伝統行事等の継承が困難を増してきていることから、文科系団体や地域住民等と協力・連携を図りながら、継続的に地域文化の継承や保存に努める。		
社⑤ 町の文化財や歴史遺産を保護・活用し、文化財への認識を高める。	保護活用広報の状況	文化	下市町の歴史や文化については、若い世代には継承出来ていないところもあり、それらの継承については高齢者から若い世代、子供達へ継承していく必要があり、世代間交流を通して歴史や文化の継承できるような場をもつように努める。	目標以上	△	△	文化	町の文化財への認識を高め、文化財や歴史遺産を発掘・保護・活用する。	今年度は、文化財保護委員会において町内の文化的な資源についての話し合いを行い、保存等の意見交換を行った。これまでと同様に下市町の歴史や文化については、若い世代には継承出来ていないところもあり、それらの継承については高齢者から若い世代、子供達へ継承していく必要があり、世代間交流を通して歴史や文化の継承できるような場をもつように努める。		
社⑥ 足を運びたくなるような図書館運営と読書の啓発。	利用状況	文化	今年度は図書館の設備面での施設改修を行い、利用者が快適に利用していただけるようになった。今後も利用者のニーズに対応できるように運営に努める。	目標以上	○	○	文化	足を運びたくなるような図書館運営と読書を啓発する。	今年度は図書館に親しんでもらう、好きになってもらおうと多くのボランティアの方の協力の下、図書館祭りを2年ぶりに開催することが出来た。今後も魅力ある図書館づくりの充実に向け取組を行っていく。		
社⑦ 人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	人権学習などの度合	地域	人権教育の推進に当たっては、人権が尊重された雰囲気や環境を基盤に、町民の豊かな人間性を育み、人権意識を高めていくことが大切であることから、今後も啓発活動を通して、人権が尊重される社会づくりを目指す。	目標以上	△	△	地域	人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	今年度も人権を確かめる町民集会等を開催し、町民に啓発活動を行った。人権が尊重された雰囲気や環境を基盤に、町民の豊かな人間性を育み、人権意識を高めていくと言う事の充実のため、今後も継続して開発活動を通して人権が尊重される社会づくりを目指した活動を進める。		
社⑧ 自立した社会性豊かな青少年の育成を、町ぐるみで促進する。	地域見守り等の度合	地域	子どもたちは輝かしい未来を拓く担い手であり、心身ともに健全で、創造性豊かに成長していくことが必要である。これらのためには家庭・地域・学校が共通理解を図り連携しながら、地域ぐるみで子どもの育成に努める。	目標以上	○	○	地域	園・学校ボランティアの活動を拡大し、町ぐるみで子どもたちの成長を支える。	今年度は積極的なボランティア活動の広報や県アドバイザーによる研修を通じ、本取組への理解促進と意識醸成を図った。また、新たに開始した放課後学習支援お活動により関係人口が増加した。今後はボランティアの活動の場を下市あきつ学園から下市こども園にも拡大することでボランティア体制のさらなる充実を図り、地域と共にある園・学校づくりの推進により町ぐるみで子どもたちの成長を支える基盤を構築する。		
社⑨ 家庭教育での基本的な生活習慣を基盤に、望ましい人間関係の構築。	家庭教育学級の度合	地域	家庭教育はすべての教育の出発点であるが、学校や地域の様々な方々と関わり、見守られながら子どもたちは成長していくものである。今後も家庭教育学級を開催して保護者同士や地域住民等が交流できる機会や講座の開催に努める。	目標以上	△	△	地域	すべての教育の出発点である家庭教育の推進に向けた取組を進める。	今年度も3回の家庭教育学級を開催し、講師を招いて家庭の大切さ、ふるさとの大切さについての講義を行った。年々参加者が減少している状況であることから、より多くの方に参加頂けるような講座を企画し啓発を続けていきたい。		
社⑩ 幅広い子育て支援を行い、家庭及び地域教育力の向上を図る。	子育て支援の具体件数	地域	第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定することが出来た。今後はその計画に基づいて、子育て世代の支援を図ると共に、地域子育て支援センターの更なる利用促進を図り、子育て世代の支援を図る。	目標以上	○	○	地域	多様なニーズに応じた幅広い、切れ目のない子育て支援を充実させる。	今年度は、第3期の子ども・子育て支援事業計画に基づいた支援事業の体制確保が出来た。また、子育て世代の支援策の一つとなるベビーシッター利用支援事業を新たに実施することが出来た。今後は計画に基づいた子育て世代への支援の充実を図る。		

IV 教育評価支援委員からの意見

1 教育委員会の活動状況について

- ・総合教育会議では第3期教育大綱について、素案を作成する段階において保護者等からアンケートを実施現状把握した上で原案を作成しパブリックコメントの実施も行い進めてくれているのは良い事です。また、教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画についても業務量や働き過ぎの事については、具体的に目標を決めて取組を行うように進めていることは良いと思います。

2 施策の点検・評価について

① こども園、あきつ学園

こども園

- ・ALTの先生とのふれあいの仕方なのですが、接しやすい先生なのか子ども達との触れ合いが自然な形で会話が出来ているなど感じました。
- ・生活のリズムということでは早寝早起き朝ご飯という基本的な生活習慣を身につけるための啓発は、幅の広い年齢層に行うのは難しいと考えますが、取り組みを行っていることは本当に大事な事なので良い事だと思いました。例えば、5歳児くらいでは何時からこんなことをやりますとか言って時計を見ることを教えるとかいうことをやって行けばもっと嬉しいなと思いました。
- ・上記に似たようなことで、買い物代金の計算をさすというようなことの取組もあれば良いと思いました。
- ・5歳児4歳児の配慮を必要とする園児が在籍しているので手が掛るのは事実で、先生方が協力しながら対応してくれていると思いますが、今後も先生方のチームプレイによって克服して行って頂きたい。
- ・家庭とこども園、こども園とあきつ学園が繋がって行くようなかけはしの事業の展開を希望します。
- ・こども園では根っこを育てることは大切なことだと思う。幼少期には大切な事であるが難しい事です。特にいじめに対しては幼少期に起因することが多くあるので、子ども達の様子をしっかりと見て将来的にいじめなどに繋がらないよう見てほしいと思います。
- ・あきつ学園の1年生と交流するなど、お兄ちゃんたちのカッコよい姿を見せてあげて、憧れなどを持つ機会を多く作ってあげて刺激になるようにしてあげてほしい。
- ・ICT教育を行う中でリーダー的な指導者の育成を行ってやって下さい。上手く利用することによって、教員の業務の効率化も図れると思います。道具として上手く使うようにしてほしい。

あきつ学園

- ・あきつラボに参加しての出来事ですが、手伝いを申し出てくれた後期の生徒がいました。リーダー的な生徒がいる中で低学年が憧れる児童も生まれてくると思われるので、こういった学校経営が出来るのは良い事だなと思いました。
- ・あきつ学園での GIGA スクールで生徒・児童たちがタブレットを使って授業をする姿は感心しました。
- ・各学年の探求学習に取り組んでいることは、判断力や表現力、人間性が出来ていくんだなと感じました。しかし、どの教科も同様の取組で効果が出るのでは無いと考えますので、ベースになる部分はしっかりと教えて練習量も増やす等、基本的部分は押さえて進めてほしいと思います。
- ・取り組んでいる姿勢が前面に出ていて、それに係る成果がどれだけ出ているかというのが解らないところがあります。
- ・子ども達の自尊感情が持てる教育が大切であります。それが自ら学ぶことに繋がって行きますので、意識して小中一貫校としての学校カリキュラムを煮詰めていってほしいと思います。
- ・指導者となるものがやる気を持って取り組んでほしいと思います。

② 社会教育などの分野

- ・文化財について、近代的な文化財に目を向けて行くことをやってはどうかと思います。例えば近代の下市町の歩みに取組んで、そこに世界の歴史と重ねるといような事を整理してみてもいいと思います。
- ・ボッチャやモルックといったニュースポーツ教室や大会は住民にとって大変楽しみにしている方が多く、近所同士誘い合って参加している状況です。こういう生涯スポーツの充実を図って頂いているのは本当に良い事だと思っています。
- ・何事をするにも地域のリーダー的な存在が重要であると思うので、リーダーの育成が大切です。

3 その他、本年度の課題など

- ・教員の希望者が少なくなっている寂しい現状の中で、あきつ学園では教員と生徒が本当に生き生きとして生活しているように見て取れます。このことが広まれば教員を希望する方も増えて来ると思います。

V 関連資料

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 抜粋

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則に定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員もしくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 27 年 4 月 1 日改正法施行）

下市町教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の実績に基づき、当該年度内に点検評価を行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況
- (2) 「教育大綱」(町教育振興基本計画と一体的に作成)で示された取組項目
- (3) 町教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、主幹により内部評価委員会を設置する。

(点検・評価の手法)

第4 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況については、教育委員会議の開催状況や審議事項を総括し点検する。
- (2) 「教育大綱」(町教育振興基本計画と一体的に作成)で示された取組項目について、各部所(学校・園・事務局)で総括し、現状分析を行うとともに課題を整理し、次年度取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 課題項目については、必要に応じ点検・評価の項目を設定し分析する。

(第三者からの意見聴取)

第5 教育長は、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者に「教育評価支援委員」を1名以上任命し、点検・評価の方法や結果についての意見を聴取する。委員は無報酬とし、任期は原則として1年とする。ただし、再任は妨げない。

(点検・評価の報告)

第6 点検・評価報告書(「下市町教育」の検証)を作成し、町議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第7 点検・評価報告書を町議会へ提出した後、町教育委員会のホームページに掲載する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年12月17日から施行する。